（その１）

収　支　報　告　書

平成 30 年分

（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）

1. 政治団体の名称　しゃかいみんしゅとうふくしまけんれんごう
社会民主党福島県連合

2. 主たる事務所の所在地
福島市天神町１０－３４

3. 代表者の氏名
紺野　長人

4. 会計責任者の氏名
清野　辰夫

（事務担当者の氏名）
吉野　和美

（電話）
024-534-2135

（収受欄）
福島県選挙管理委員会 平成 31. 3. 29 収受 福選管第 号

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

資金管理団体の指定の有無

☐ 有　☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（選管使用欄）

団体番号	審査記帳	入力	
92	☑	☐	

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	38,287,246
（前年からの繰越額）	5,429,610
（本年の収入額）	32,857,636
支　出　総　額	34,023,786
翌　年　へ　の　繰　越　額	4,263,460

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	9,743,040	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	9,743,040	
（寄附のうちあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	9,743,040	

注1)　同一の者からの寄附（イに該当するものを除く。）で、その金額の合計額が、年間５万円を超えるものについては（その7）の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、（その7）の「その他の寄附」欄にまとめて記載してくださ

注2)　イに該当する寄附について（その９）に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
物資斡旋業	十億 百万 千 円 7,394,476	
この頁の小計	7,394,476	
合計	7,394,476	

注）「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙機関雑誌」、「甲政治資金パーティ開催事業」、「乙政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載すること。

（その５）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
社会民主党	660,000	H30.01.10	東京都中央区港3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.02.09	東京都中央区港3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.03.09	東京都中央区港3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.04.10	東京都中央区港3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	1,050,000	H30.04.20	東京都中央区港3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.05.10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.06.08	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.07.10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	1,050,000	H30.07.20	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.08.10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.09.10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	800,000	H30.09.20	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.10.10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	1,878,000	H30.10.19	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30.11.09	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
この頁の小計	12,038,000			
合計				

注）　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

（その５）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
社会民主党	700,000	H30. 11. 20	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	660,000	H30. 12. 10	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
社会民主党	420,000	H30. 12. 20	東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階	
この頁の小計	1,780,000			
合　　計	13,818,000			

注）　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

（その６）

(6)　その他の収入		
摘要（1件10万円以上のもの）	金　　額	備　　考（年月日等）
旗開き	十億 百万 千 円 1,112,000	
時局講演会	790,000	
この頁の小計	1,902,000	
1件10万円未満のもの	120	
合　　計	1,902,120	

注）その他の収入（個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいいます。）については、1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載すること。

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
紺野　長人	896,400	H30.12.17	福島市大笹生字原３６	県会議員	
羽田　房男	575,040	H30.12.17	福島市北沢又字清水１２－２	市会議員	
梅津　一匡	575,040	H30.12.17	福島市野田町四丁目１０－３２	市会議員	
澤井　和宏	575,040	H30.12.17	福島市大森字中町３５－３	市会議員	
飛田　義昭	576,000	H30.12.17	郡山市静町１３－２３	市会議員	
八重樫小代子	576,000	H30.12.17	郡山市七ツ池町５－１６	市会議員	
大倉　雅志	436,800	H30.12.17	須賀川市並木町２７３－１２	市会議員	
石名　国光	369,600	H30.12.17	白河市菅生舘４８－２	市会議員	
松崎　　新	429,120	H30.12.17	会津若松市門田町徳久字竹之元１０８１－１５	市会議員	
丸山さよ子	429,120	H30.12.17	会津若松市白虎町９９-１０	市会議員	
譲矢　　隆	429,120	H30.12.17	会津若松市河東町広田字横堀２２５－２	市会議員	
髙梨　　浩	429,120	H30.12.17	会津若松市北青木１４－５	市会議員	
長沢　勝幸	336,000	H30.12.17	喜多方市字通船場３３	市会議員	
上壁　　充	604,800	H30.12.17	いわき市勿来町窪田字町通１－５４	市会議員	
狩野　光昭	604,800	H30.12.17	いわき市石森２丁目２－１１	市会議員	
この頁の小計	7,842,000				
その他の寄附					
合計					

、

注）　個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
丹治　千代子	369,600	H30.12.17	伊達市霊山町山戸田字土関１２	市会議員	
渡辺　二公	101,280	H30.12.17	耶麻郡猪苗代町中町字寺後４６２４	町会議員	
佐藤　弘	107,520	H30.12.17	田村郡三春町北町４０－２	町会議員	
中村孝太郎	107,160	H30.12.17	石川郡石川町高田１１８	町会議員	
渡辺　実	107,160	H30.12.17	石川郡石川町北山形字引地１	町会議員	
佐治　長一	100,800	H30.12.17	大沼郡会津美里町高田甲２６８６	町会議員	
小畑　博司	106,080	H30.12.17	河沼郡会津坂下町東松字上野中８１９	町会議員	
室井　嘉吉	105,600	H30.12.17	南会津郡南会津町川島字川島平１７５６	町会議員	
渡部　訓正	105,600	H30.12.17	南会津郡南会津町糸沢字羽塩平２８３２	町会議員	
猪狩　守	114,240	H30.12.17	双葉郡楢葉町北田字堂後３１	町会議員	
飯塚　裕一	576,000	H30.12.17	郡山市菜根屋敷２３－６６	市会議員	
この頁の小計	1,901,040				
その他の寄附	0				
合計	9,743,040				

注）　個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「（特）甲野太郎」というように記載すること。
（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

（その13）

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	7,851,035	
(2) 光熱水費	587,126	
(3) 備品・消耗品費	633,453	
(4) 事務所費	2,528,811	
小計	11,600,425	、
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	4,799,046	
(2) 選挙関係費	593,495	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	6,492,644	
小計（(3)ア～エ）	6,492,644	
(4) 調査研究費	468,176	
(5) 寄附・交付金	10,070,000	
(6) その他の経費	0	
小計	22,423,361	
合計	34,023,786	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	633,453
合計	633,453

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
家賃	100,000	H30.01.15	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.02.21	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.03.20	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.04.11	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.05.11	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.06.06	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.07.23	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.08.10	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.09.10	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.10.18	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.11.16	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	
家賃	100,000	H30.12.12	安田恵子	福島市南沢又字北川原14-12	

この頁の小計	1,200,000
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	1,328,811
合計	2,528,811

注） この様式は、資金管理団体及び国会議員関係政治団体が、経常経費のうちの、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費について作成すること（人件費は作成不要）。

「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように小分類した費目まで記載すること。

「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気代」、「コピー用紙購入代」、「事務所家賃」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費　（ 大会費 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	240,867	H30.03.27	ホテル福島グリーンパレス	福島市太田町13-53	
印刷代	172,800	H30.04.04	陽光社印刷株式会社	福島市南矢野目字萩ノ目裏１－１	
印刷代	151,632	H30.05.07	陽光社印刷株式会社	福島市南矢野目字萩ノ目裏１－１	
この頁の小計	565,299				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	381,625				
合計	946,924				

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 行事費 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場・飲食代	1,872,500	H30.02.05	ホテル福島グリーンパレス	福島市太田町１３番５３号	
酒樽代	61,884	H30.01.30	酒のあかい	福島市御山字庄司１８	
看板代	86,400	H30.02.09	有限会社タチバナ工芸社	福島市鳥屋野字芝切４７－１	
会場・飲食代	930,920	H30.08.07	ホテル福島グリーンパレス	福島市太田町１３番５３号	
この頁の小計	2,951,704				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	166,474				
合計	3,118,178				

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費　　（ 渉外費 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	733,944
合計	733,944

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	選挙関係費 （ 選挙対策費 ）	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会議室料	83,160	H30.07.11	ホテル福島グリーンパレス	福島市太田町13-53	
この頁の小計	83,160				
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	129,026				
合計	212,186				

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	選挙関係費　（ 選挙宣伝費 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車車検料	157,970	H30.01.12	(有)五十嵐モータース	福島市飯坂町中野字柴田13-7	
自動車保険料	80,860	H30.03.14	損害保険ジャパン興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	
この頁の小計	238,830				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	92,479				
合計	331,309				

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	選挙関係費 （ 陣中見舞 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
陣中見舞	50,000	H30.04.07	丹治千代子	伊達市霊山町山戸田字土関12	
この頁の小計	50,000				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	0				
合計	50,000				

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	その他の事業費 （ 物資販売 ）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
物資購入費	417,050	H30.01.05	生活協同組合あいコープふくしま	郡山市安積町日出山1丁目110-1	
物資購入費	595,350	H30.12.26	生活協同組合あいコープふくしま	郡山市安積町日出山1丁目110-1	
物資購入費	5,380,560	H30.12.26	(株)丸鮮	福島市北矢野目字樋越1番地	
物資購入費	83,268	H30.10.16	(株) 山一	長崎県南島原市市津町丙1763-1	
この頁の小計	6,476,228				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	16,416				
合計	6,492,644				

注） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費　（　国民運動部費　）	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考

この頁の小計	0
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	468,176
合計	468,176

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	寄付・交付金　（ 交付金 ）	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金	1,000,000	H30.04.23	社会民主党福島県第１区支部連合	福島市天神町１０－３４	
交付金	1,000,000	H30.04.23	社会民主党福島県第２区支部連合	郡山市長者１－８－８	
交付金	100,000	H30.04.23	社会民主党福島県第３区支部連合	白河市道場小路93	
交付金	600,000	H30.04.23	社会民主党福島県第４区支部連合	会津若松市北青木４－１６	
交付金	650,000	H30.04.23	社会民主党福島県第５区支部連合	いわき市内郷御厩町４－２	
交付金	500,000	H30.05.15	社会民主党福島県第１区支部連合	福島市天神町１０－３４	
交付金	750,000	H30.05.14	社会民主党福島県第２区支部連合	郡山市長者１－８－８	
交付金	500,000	H30.07.23	社会民主党福島県第１区支部連合	福島市天神町１０－３４	
交付金	560,000	H30.07.23	社会民主党福島県第２区支部連合	郡山市長者１－８－８	
交付金	100,000	H30.07.23	社会民主党福島県第３区支部連合	白河市道場小路93	
交付金	560,000	H30.07.23	社会民主党福島県第４区支部連合	会津若松市北青木４－１６	
交付金	750,000	H30.07.23	社会民主党福島県第５区支部連合	いわき市内郷御厩町４－２	
交付金	1,000,000	H30.10.22	社会民主党福島県第１区支部連合	福島市天神町１０－３４	
交付金	500,000	H30.10.22	社会民主党福島県第２区支部連合	郡山市長者１－８－８	
交付金	100,000	H30.10.22	社会民主党福島県第３区支部連合	白河市道場小路93	
この頁の小計	8,670,000				
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）					
合計					

注）　「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。

（その15）

（３） 政治活動費の内訳			項目別区分	寄付・交付金　（ 交付金 ）	
支出の目的 （1件当たり5万円以上のも	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金	500,000	H30.10.22	社会民主党福島県第４区支部連合	会津若松市北青木４－１６	
交付金	900,000	H30.10.22	社会民主党福島県第５区支部連合	いわき市内郷御厩町４－２	
この頁の小計	1,400,000				
その他の支出 （1件当たり5万円未満のもの）	0				
合計	10,070,000				

注）「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

（その16）

（４）　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支　出　項　目	金　額	年　月　日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備　考
交付金	1,000,000	H30.04.23	社会民主党福島県第１区支部連合	福島市天神町１０－３４	
交付金	1,000,000	H30.04.23	社会民主党福島県第２区支部連合	郡山市長者１－８－８	
交付金	100,000	H30.04.23	社会民主党福島県第３区支部連合	白河市道場小路９３	
交付金	600,000	H30.04.23	社会民主党福島県第４区支部連合	会津若松市北青木４－１６	
交付金	650,000	H30.04.23	社会民主党福島県第５区支部連合	いわき市内郷御厩町４－２	
交付金	500,000	H30.05.15	社会民主党福島県第１区支部連合	福島市天神町１０－３４	
交付金	750,000	H30.05.14	社会民主党福島県第２区支部連合	郡山市長者１－８－８	
交付金	500,000	H30.07.23	社会民主党福島県第１区支部連合	福島市天神町１０－３４	
交付金	560,000	H30.07.23	社会民主党福島県第2区支部連合	郡山市長者１－８－８	
交付金	100,000	H30.07.23	社会民主党福島県第３区支部連合	白河市道場小路９３	
交付金	560,000	H30.07.23	社会民主党福島県第４区支部連合	会津若松市北青木４－１６	
交付金	750,000	H30.07.23	社会民主党福島県第５区支部連合	いわき市内郷御厩町４－２	
交付金	1,000,000	H30.10.22	社会民主党福島県第１区支部連合	福島市天神町１０－３４	
交付金	500,000	H30.10.22	社会民主党福島県第2区支部連合	郡山市長者１－８－８	
交付金	100,000	H30.10.22	社会民主党福島県第３区支部連合	白河市道場小路９３	
この頁の小計	8,670,000				
合　計					

注）　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、（その13）の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その16）

（４）　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支　出　項　目	金　額	年　月　日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備　考
交付金	500,000	H30.10.22	社会民主党福島県第４区支部連合	会津若松市北青木４－１６、	
交付金	900,000	H30.10.22	社会民主党福島県第５区支部連合	いわき市内郷御厩町４－２、	
この頁の小計	1,400,000				
合　計	10,070,000				

注）　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、（その13）の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	☑	□	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分　預金	
摘　　要	金　　額	年　月　日	備　　考
預金	2,000,000		

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し
2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
3　政治資金規正法監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 31 年 3 月 29 日

政治団体の名称　　社会民主党福島県連合

会計責任者の氏名　　清野　辰夫　　㊞

代表者の氏名（解散団体のみ）　　㊞

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
　　2　解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。